

北海道財務局における地域連携中期計画の取組

- 日々の業務の遂行を通じ、少子高齢化や人口減少などを抱えながら地域課題解決に取り組む地方自治体や企業・経済団体等と連携し、北海道の社会的、経済的な成長に資することを目的（計画期間：令和7～9事務年度）
- 計画期間において、財務局の総合力の発揮、市町村・企業等との対話を通じた地域課題解決、継続した人材育成に取り組む

令和7事務年度の具体的取組み

財務局の総合力の発揮



広い業務範囲を活かした情報収集と発信

- ・ 連携体験で意識づけ

地域主体との対話を通じた地域課題解決



地域の有力者等との対話時の記録を再整理、蓄積

- ・ 対話の深化
- ・ 地域課題の把握と解決の機会増

継続した人材育成



職場内での連携、地域との対話による知見の蓄積

- ・ 職員の成長につながる機会、経験

北海道財務局の 地域との連携の取組をご紹介します！

北海道財務局では、地方創生、地域の活性化や地域の人材育成等のために、地域の方々と連携し、様々な取組を行っています。

国有財産

国有財産の
有効活用で
まちづくりに
貢献！

自治体財政

研修会等で
地方財政に
関する情報を
提供！

自然災害

庁舎や宿舎へ
一時避難！
被災地へ
人的支援も！

講師派遣

金融犯罪被害
防止を啓発！
予算編成を
学校で体験！

※次のページからの事例紹介もご覧ください！

希望ある未来へ 地域と歩む 北海道財務局



○地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

- (1) 国有財産の有効活用
- (2) 自治体の財政に関連した取組
- (3) 自然災害への備え
- (4) 教育関係・広報関係
- (5) 金融犯罪被害防止に向けた広報

地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(1) 国有財産の有効活用

国有財産を有効活用することで地域のまちづくりに貢献します。

- 未利用国有地や建物を利活用したいとの自治体からの取得要望を受けて、地域における様々な課題解決への支援を行っています。



民間の企画力・知見を活用したまちづくりに貢献した札幌市内の財産(民間へ売却)

※ R6年10月完成

- 各地域にある行政財産についても、自治体と連携して、効率的な再編や最適化を目指しています。



札幌市に自転車等駐車場として一時貸付(活用事例)

- ・ 観光駐車場敷地として売払(小樽市)
⇒ 観光業の発展に寄与。
- ・ 公営住宅敷地として減額売払(長万部町)
⇒ 住環境向上に寄与。

地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(2) 自治体の財政に関連した取組

研修会等を通じて地方財政に係る情報提供をしています。

- 自治体職員や地方議員等に対し、「財務状況把握ヒアリング」の結果を活用した研修会を実施し、意見交換等を通じて、将来の財政運営の参考にさせていただく取組を行っています。



- 財務省で実施している「予算執行調査」について、自治体職員等に対し、情報提供及び意見交換会を実施し、行政コスト効率化のヒントとしてもらう取組を行っています。
- この他、自治体からのニーズを踏まえ、株式会社民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)と連携し、各種情報提供を行うほか、勉強会やセミナーを開催し、財政課題解決策の検討を支援しています。

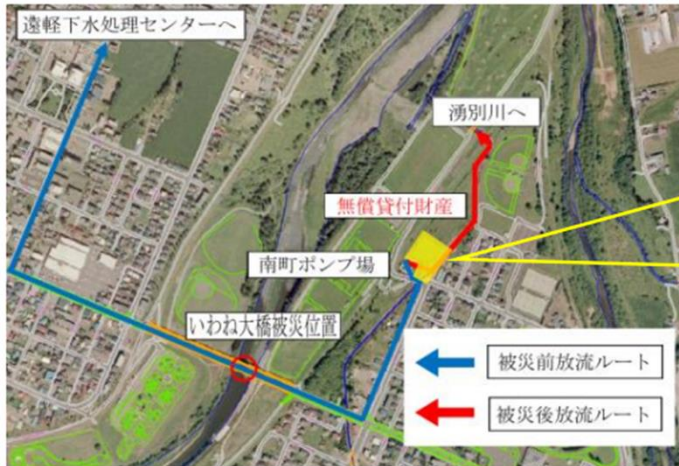
地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(3) 自然災害への備え

<発生中～後>

① 自然災害発生時における国有財産の活用

⇒ 災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供します。



(左) 消毒槽 (右) 仮設沈殿池

〈写真提供：遠軽町〉

(防災対応への支援)

✓ 大雨による河川増水により、橋げたに敷設された公共下水道管の損壊に備え、下水を河川へ直接放流するための施設を設置する用地として、国有地を無償貸付。

(合同宿舎の津波避難ビル指定)

✓ 右記住宅は、津波発生の際、地域住民の方々の一時避難施設に指定されています。

○ 自治体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有地を自治体に提示して、災害対応を支援しています。

苫小牧市	旭町住宅
	矢代町住宅
稚内市	稚内末広住宅
	稚内大黒住宅
留萌市	留萌末広住宅
釧路市	大楽毛西住宅
網走市	網走緑町住宅

地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(3) 自然災害への備え

<発生中～後>

② 災害等に対する「金融上の措置」の要請

⇒ 災害救助法が適用になった場合、金融機関に対し、例えば、通帳がなくても預金の払戻に応じることなどを求める「金融上の措置」の要請を速やかに実施。(日銀と連携)

<発生後すぐ>

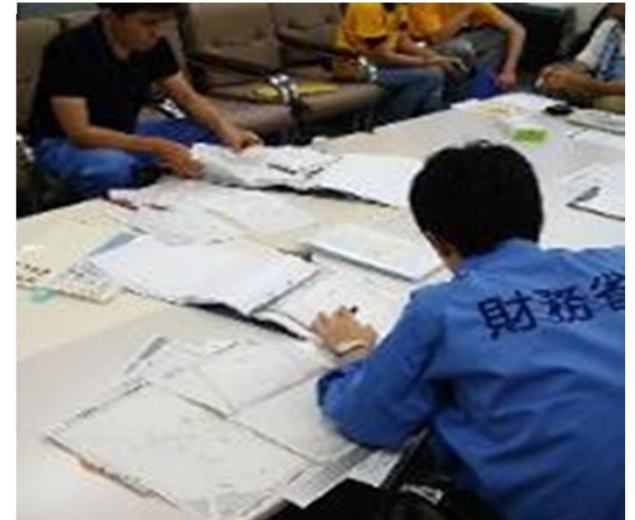
③ 協定に基づく被災地への人的支援

⇒ 北海道及び道内の全179市町村との間で「災害時の応援に関する協定」を平成26年3月に締結しています。

⇒ 大規模な災害が発生した場合には、ニーズに応じて自治体へ財務局職員を派遣します。

<協定に基づく支援内容>

- (1) 避難施設運営補助(支援物資運搬、避難施設巡回等)
- (2) 災害ボランティア及び支援物資等の受付事務
- (3) 有価物(現金、保険証、貴金属等の遺失物)の分別等作業
- (4) り災証明書申請受付及び発行に関する事務
- (5) り災建物判定にかかる現地調査補助
- (6) その他北海道又は市町村の職員の指示に基づく災害応急対策に関する事務及び作業



派遣先での活動(むかわ町)

地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(3) 自然災害への備え

<発生後>

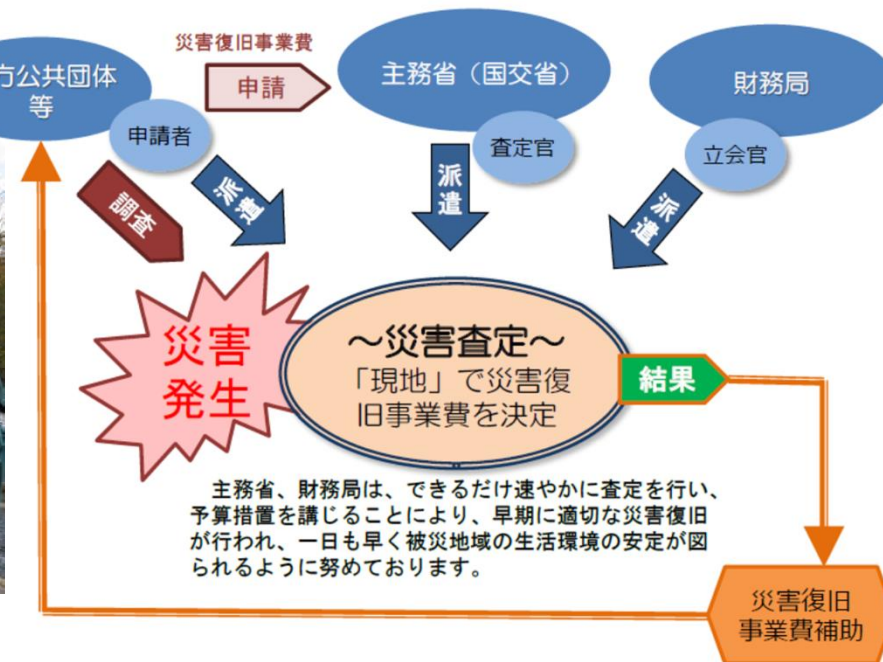
④ 災害復旧事業の査定立会等

- ⇒ 地震や台風などで河川、道路などの公共施設が被害を受けたときは、当局職員が災害現場に出向いて、国が負担する復旧事業費を決定、被災地の早期復旧に努めています。
- ⇒ 単独災害復旧事業においても、起債承認を速やかに行うために、迅速に現地調査を行っています。

災害査定立会の模様(令和4年8月豪雨災害(石狩市))



【赤いビブスが当局職員(立会官)】



- また、災害復旧の流れなど、被災施設の早期復旧等を支援するため、災害復旧業務担当者を対象とした勉強会や説明会を開催しています。

地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(4) 教育関係・広報関係 (全道各地の小中高校、大学専修学校等向け)

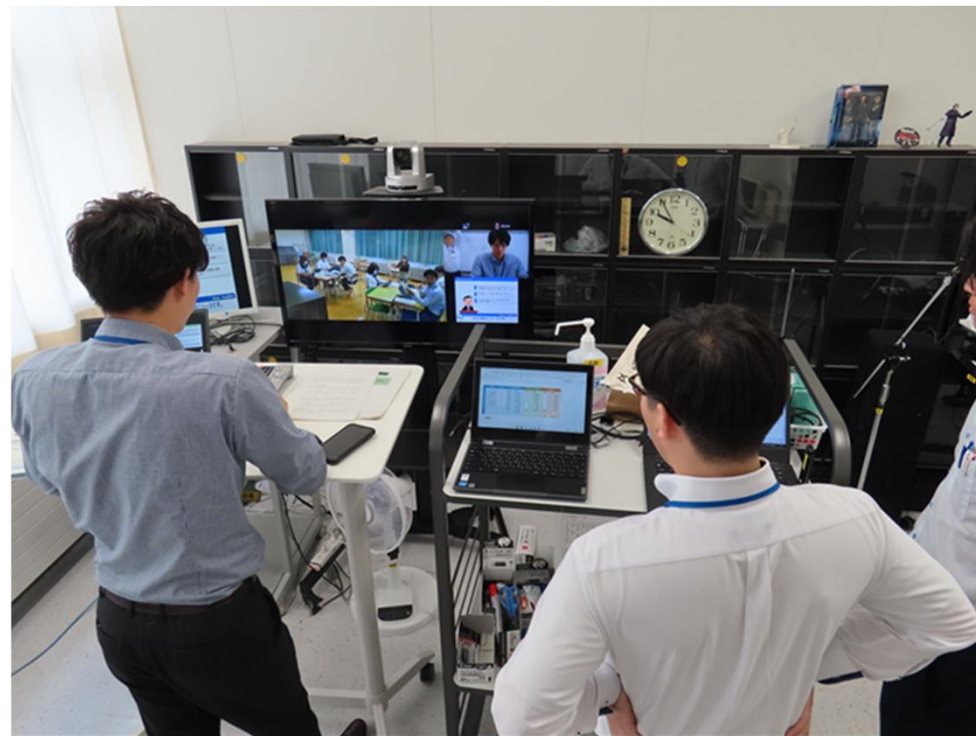
① 財政教育プログラム

⇒ 予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニング授業



② 北海道高等学校遠隔授業配信センターと連携した授業

⇒ 遠隔地にいる学生を対象としたオンライン授業



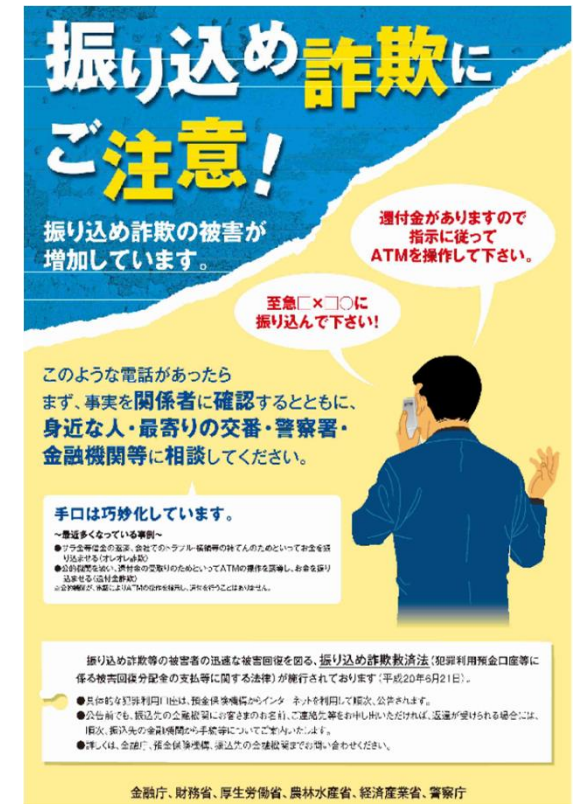
地域との連携に取り組んだ事例のご紹介

(5) 金融犯罪被害防止に向けた広報

- 役場や公民館等において、主に高齢者を対象とした金融犯罪被害防止のためのわかりやすい啓発講座を開催しています。
- 金融犯罪被害防止に向け、悪質な勧誘等に関する注意喚起や、金融犯罪手口・被害状況に係る情報などをお伝えしています。
- 地域社会を支える民生委員の方などに向けた講義なども実施しています。

(その他) 講師派遣、イベント開催等

- 財政・金融・経済・国有財産の現状等について、最新の情報を交えた講演を実施
- 暮らしに役立つ情報として家計管理や多重債務防止などの取組を関係機関と連携して実施



各種講演活動は全て無料
時間や要望に合わせて
内容アレンジ可能

お問い合わせ先

本資料に関すること

北海道財務局総務部総務課企画係

011-709-2311(内線 4275、4243)

函館財務事務所総務課 0138-47-8445

旭川財務事務所総務課 0166-31-4151

釧路財務事務所総務課 0154-32-0701

帯広財務事務所総務課 0155-25-6381

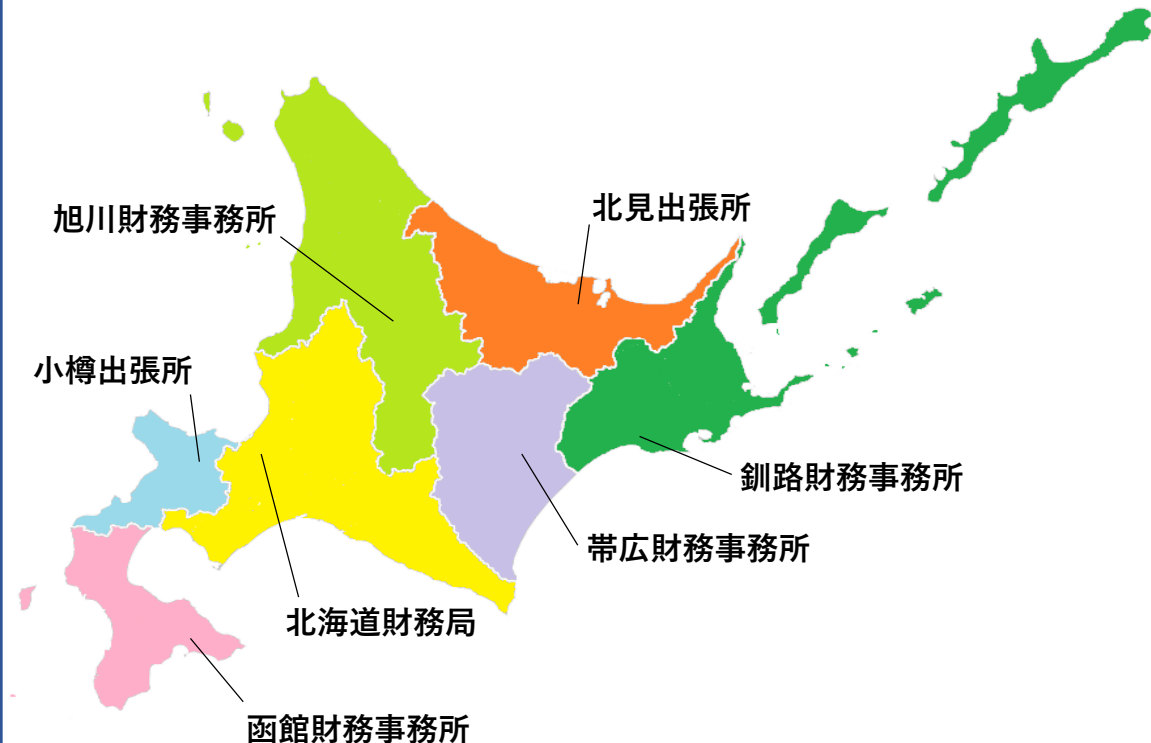
小樽出張所総務課 0134-23-4103

北見出張所総務課 0157-24-4167

講師派遣に関すること

北海道財務局総務部財務広報相談室

011-709-2311(内線 4271、4247)



北海道財務局ホームページ:

<https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/>

